

(別添4)

和歌山ろうさい病院及び地域薬局(アゼリア薬局)における取組みについて

1. 施設概要

株式会社ファーマシィ アゼリア薬局

アゼリア薬局は薬剤師数8人(正社員5人、パート3人)が勤務しており、1か月の処方箋数は2,600~2,700枚である。患者は和歌山ろうさい病院(85%)が主であり、残りが面分業の機能として他医療機関(15%)である。

和歌山ろうさい病院

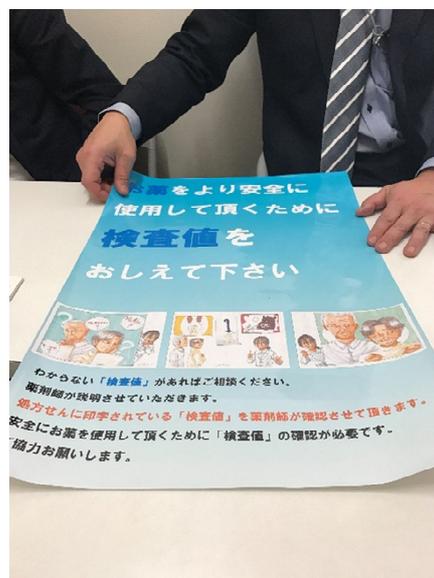
和歌山ろうさい病院には、診療科数は20科、病床数は300床であり、平成26年度の外来患者数(延べ)225,569人、入院患者数98,153人であり、患者は主に和歌山と大阪南部に居住している。薬剤部では、現在12人の薬剤師が勤務している。

2. 和歌山ろうさい病院院外処方せんへの検査値記載までの流れ

森本先生がどんぐり工房代表菅野彊先生による社内研修の受講をきっかけに、処方提案について少しずつできるのではないかと思い、薬局内で話をした。まずは慢性疾患による通院で服薬について気になっている患者から心がけて対応した。患者とはすでに顔見知りであり信頼関係も構築されていたので、体重やクレアチニンクリアラスなどの検査値を患者から特に問題なく教えてもらえた。しかし、検査値を見て【H】マークがついていなくても留意をする必要があるケースもあったため、和歌山ろうさい病院に検査値の開示の要望を行った。こうした試みは副作用を未然防止に繋がる可能性があるのではないかと、和歌山ろうさい病院でも評価され、2015年11月の院内電子カルテ導入に併せて、処方せんへの検査値記載の取組みについて検討がはじめられた。

こうして2105年より和歌山ろうさい病院薬剤部と近隣保険調剤薬局が連携をし、患者にとって有益となる処方せんへ検査値表記に関する検討会を開催した。2015年3月に、第1回検討会を検査値表記前の現状確認(検査値は必要か?)を、翌月2015年4月に第2回を、検査値確認薬品表の作成と、患者向け啓発ポスターを作成した(写真参照)。

2015年7月に第3回を、表記する16項目の検査値を決め、検査値確認薬品のリストアップをした。2015年11月より、院外処方せんへ検査値表記を開始し、翌年2016年4月に、検査値表記による疑義紹介変化調査をまとめたり、薬薬連携のあり方の見直しのための検



討会を開催した。

このように、病院から薬局へ検査値の開示が申し送られることがほとんどであるが、薬局から病院に検査値記載を要望した事例として特徴的であるといえる。

3. 和歌山ろうさい病院処方せんの特徴

和歌山ろうさい病院の処方せんの特徴は、患者希望にて処方せんと検査値の切り離しが可能なこと、過去2回分の検査値が記載されていること、である。啓発ポスターを薬局内に掲示したことにより、患者が検査値表記の意義を理解し、ほとんどの患者が薬局薬剤師に検査値を提供してもらえる結果につながった。また、過去2回分の検査値の推移がわかることもあり患者へ容態変化に応じた有益な助言ができ、患者と薬剤師との信頼関係を深めることに役立っていると考えられる。アゼリア薬局では、患者から薬剤師を指名することが通常である。薬剤師も検査値に関する勉強を怠らないようにしているとのこと。

4. 疑義照会の変化と課題

医師への疑義照会も増え、アゼリア薬局では、毎日の疑義照会をエクセルで管理している。検査値表記の前後の疑義照会の変化（開始前：2015年8月～10月、開始後：2016年1月～3月）を調査した。その結果、検査値関連の疑義照会件数が優位に増加し、約40%が処方変更につながり、薬剤の適正使用、安全な薬物治療に貢献できたと考えられる。

他方で、検査値を薬剤師に任せると、疑義照会が増え医師の負担が増える点も否めない。今後の課題として、どのようにしたら医師の負担を減らすことができるかを考えていかなければいけない。

5. 和歌山ろうさい病院の流れ

和歌山ろうさい病院では、2013年より院内処方については検査値を表記しており、表記の有益性については既に一定の評価を得ていた。そのため、院外でも検査を表記したほうが良いと考えてはいたが、電子カルテ導入のタイミングと、また、表記に関しては薬局からの要望も多く、薬薬が連携しながら検査値表記の実現化に向けて一丸となり、スムーズに行われた。

検査値表記に対し医師の反対はなく、患者のプライバシーが配慮された試み（検査値の切り離し可能）が好評だったことによると考えられる。

また、患者の訴えと検査値を紐づけることで、副作用に対する「気づき」が生まれた。そのためには、日ごろからの患者とのコミュニケーションが必要となる。

副作用に関する医師へのタイムリーなフィードバックシステムをどのように整備すべきなのかが今後の課題として挙げられる。

6. 地域としての今後の課題

地域包括ケアを推進するためには、患者に対し病院と同じクオリティを在宅生活で提供できるよう薬局薬剤師とともに具体的に考えていかなければならない。そのためには、病院に情報偏重とならないよう、病院と薬局とが「顔の見える関係」を心掛け、この地域を支えていくことが必要である。